

令和7年度 今治市障害者福祉センターのぞみ苑指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障害者福祉センターのぞみ苑
所在地	今治市石井町四丁目3番53号
指定管理者	名 称 社会福祉法人今治福祉施設協会 代表者 理事長 福田 豊 住 所 今治市南宝来町一丁目9番地8
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。
担当部課 (問合せ先)	健康福祉部 健康福祉政策局 障がい福祉課 TEL：0898－36－1527 E-mail：syougai Fukus@imabari-city.jp

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	条例・規則・仕様書などの指定管理業務に関する内容を全職員に周知したうえで業務を行っています。施設の目的や基本方針についても定例職員会議等で、職員に周知徹底をしています。利用者に対しては随時、掲示や窓口での口頭説明を行っています。	A	職員は施設の設置目的や管理運営の基本方針を十分理解し、利用者への周知も図られており、おおむね適切な運営が行われています。
利用状況	B	通所利用者には、作業訓練に取り組み充実した社会生活を送ることができるよう指導支援に努めました。 作品展示発表会はコロナウイルス等感染防止のため規模縮小により地域住民との交流を図ることができませんでしたが、苑内外でできる事を考え利用者間の絆を深めることができました。 また、利用者は高齢化、病気等による他施設への入所により減少傾向にあります。そのため利用者の確保が必要であり相談支援事業所今ねっとを通して、法人内、外の在宅の利用希望者の発掘や、今治特別支援学校との連携を強め卒業見込み者、卒業生の利用を図っていきたいと考えています。	B	通所作業生の延利用人数は過去2年間と比べると若干減少となっています。また、趣味教養講座が再開されましたが、全体の延利用人数はやや減少しています。 趣味教養講座は、一般利用も可能なため、障がいのあるなしにかかわらず交流の機会となっていますので開講を楽しみにされている方々もいらっしゃいますので、利用者の安全安心に留意した施設運営をお願いします。
事業収支	A	支出は、対収入比97.25%（昨年度98.54%）に留め、健全財政の施設運営に努めました。小規模作業所に係る収支については製品の品質を低下させないよう留意しました。また、製品の販売に努め、作業生の収入確保を図りました。 施設の維持運営については、経費のコスト削減を図りながら利用者サービスの質を落とさないよう配慮しつつ施設の目的達成のため、安定的な健全運営を目指しました。	A	作業料収入が少し減少しましたが、経費削減に努め、おおむね健全な財政運営ができていますので、引き続き適切な運営をお願いします。

管理運営体制	A	利用者への適正なサービス、処遇対応などに関して、毎日の朝礼、終礼を活用し職員の情報共有を図りました。また、施設内研修、職員会は全職員で取り組み、技術態度の向上、知識の共有に努めました。 利用者に対しては各種の作業を通し、より良い社会生活が送れるよう個別指導、支援を図るとともに、保護者と連絡を密にし、利用者が通苑しやすい環境作りに努めました。 また、講座受講生を含む全利用者に対して、アンケート調査等を通じてニーズの把握をし、快適な利用環境の確保に努めました。 なお、労働環境に配慮し、障がい者の常用雇用を継続しました。	A	計画どおりに人員の確保ができています。また組織内研修、派遣研修ともおおむね適切に実施されています。適切なサービスの提供、快適な利用環境の確保を維持するためにも、職員の知識・技術の向上に取り組んでください。
管理運営業務	A	仕様書に定められた基準に準拠して業務を実施しました。 施設は昭和57年4月開設以来44年が経過し、修繕を必要とする箇所が見受けられるようになりました。今後とも大改修に至らないよう早めの対応をいたします。事務処理の迅速適正化に取り組み、健全経営を確保して利用者の快適環境の確保に努めます。 消防点検、空調点検、廃棄物処理に関しては専門業者に委託しています。	A	仕様書に定められた基準に従って適切に業務が実施できております。創作及び軽作業等においては、食品や比較的複雑な機械を扱う場面もあることから、安全点検にはより一層の注意をお願いします。また専門的な管理が求められる消防点検、空調点検、廃棄物処理については専門業者により適切に実施されています。
利用業務	B	利用業務については、仕様書に定められた基準に従って実施しました。 利用促進業務では、施設概要に関するパンフレットを作成しました。同時にホームページへも掲載し、外部機関・利用希望者などにのぞみ苑の情報を提供できたと考えます。 更生相談会が0人であったのは、市内に相談支援事業所が数か所あり、相談支援事業を利用する形になってきているためだと考えます。 作品展発表会については、コロナウイルス等感染防止のため規模縮小での開催となりましたが、隣接施設であるひよこ園等関連機関と連携を図りながら利用者ニーズを的確にとらえ、市民に親しまれる施設運営を目指し、利用者サービスの向上に努めました。	B	利用調整、受付業務は適切に処理されています。報道等マスコミの活用、市の広報誌の活用等広報活動が積極的であるとは言えない状況です。多くの方に施設の状況や活動を知ってもらうことも必要ですので、今後も周知や利用促進を工夫して積極的に行ってください。
その他業務	A	危機管理、事故、火災、個人情報保護に関する対応マニュアルを整備し、年度初めに職員研修を開催して、職員に意識の徹底を図りました。 緊急避難時の安全を確保するため、駐輪場を確保して避難通路上の自転車やバイクの駐輪を禁止しています。 また、火災や地震による災害を想定して、利用者、職員全員で消火、避難訓練を実施するとともに、万一の時に適切な救急救命措置ができるよう積極的に研修訓練に取り組んでいます。	A	各種マニュアルが整備され、研修を通じて職員へ周知されており、危機管理意識は高く維持されています。火災や地震への避難訓練も実施され、避難経路の確保も適切に対応されています。

修繕業務	A	施設開設後44年が経過し老朽化している箇所が多いが、良好な状態を保っています。快適な利用環境を提供するうえで安全に係る箇所の修繕については注意を払い、速やかに修繕するよう心がけています。 作業訓練室1は調理室として利用していますが、老朽化により、ガス栓の開閉に支障が発生したため取替をしました。 また更生相談室・作業訓練室1・機能回復訓練室の換気扇について、老朽化による機能低下が見られたため、取替修繕を行いました。玄関の錠鍵については、盗難防止の観点より取替を行いました。 エコポット製作器は開所当初に購入し、現在までほぼ毎日稼働して使用頻度も高く、回転軸のブレなどもみられ新規購入も考慮しなければならない時期に来ています。	A	施設の老朽化が進む中、修繕が必要な箇所については施設においてよく検討のうえ修繕がなされ管理が来ています。引き続き市とも協議を進めながら修繕業務に取り組んでください。
備品管理業務	A	令和7年度の備品購入はありませんでしたが、今後とも利用者のニーズに応じて市との協議を重ねながら、備品等の購入を図っていきたいと思います。	A	備品管理は適切になされています。必要に応じて老朽化した物から買い替えを検討してください。
行政財産の目的外使用許可 手続業務				
自主事業	A	施設利用者及びその保護者の方々が気軽に参加してもらえるよう利用者や関係者と相談しながら事業を計画し、季節に応じた催しを施行できたと思います。催しは施設利用者を中心に保護者、講座受講生が気軽に参加できる内容としました。 また、一大イベントの「作品展示発表会」は感染症防止のため規模縮小での開催となりましたが、令和8年度開催できる様であれば事前の周知を徹底し、内容を工夫して親しまれる催しとして実施していきたいと思います。 これからも利用者のニーズの把握に努め、的確・効果的な事業実施に努めます。	B	感染症の影響が少なくなって事業が再開しておりますが、作品展示発表会などの大きなイベントが縮小開催となっています。参加者も増えていないので、一般の方が多く参加して、交流を深められるように事業を実施してください。
地域団体との連携	B	各種団体が主催する各種会合イベントにできる限り参加し、少しでも多くの市民に障がい者への理解が深められるよう努めました。 また、民生児童委員協議会・社会福祉協議会が会議用に、常盤・乃万公民館が敬老会の記念品でクッキーを、日高小学校、サンアビリティーズ今治にクッキーとパウンドケーキを買っていただき、作業所製品の販売を通じて障がい者福祉について啓発する事ができました。 今後も地域に親しまれ気軽に利用できる施設を目指します。	B	各地域団体等のイベントに参加し、クッキーやパウンドケーキの販売を通じた交流が出来ました。新たな連携についても検討してください。
利用者アンケート	A	アンケートの結果から、利用者からは概ね満足していただいていると考えますが、今後も継続して利用者のニーズ把握に努め、サービス向上に取り組んでいきます。	A	アンケートからはおおむね満足した回答が得られています。昨年度より満足度は向上している一方で、アンケート結果の公表が施設での掲示に限られているため、回答いただいた方にできるだけフィードバックできるような方法が他にないかについて検討してみてください。

事故・苦情	A	のぞみ苑利用者も年齢とともに体が動きにくくなったり、周りの状況判断ができにくくなりつつあります。施設内外での転倒防止策を考え利用者の事故防止を図っていきます。 指導員は利用者から目を離すことの無いようまた、登苑・退苑のバス利用時においても細心の注意を図ることを徹底します。	A	今年度は事故、苦情は発生していません。発生した場合に対しては適切に対応、防止策を検討する体制ができています。また、苦情や意見については、直接では言いづらいことも想定し、意見箱を設置して対応ができています。
指定管理者の経営状態			貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

総 合 コ メ ン ト（市）	
障害者福祉センターとして、苑生への作業支援や支援計画の立案、趣味教養講座の実施等により障がい者の福祉を増進し、社会的自立の推進を図るための支援ができています。また、適切な維持管理、修繕が行われ、安定した事業経営を行っていますが、規模を縮小して実施した事業もあり、今後は、支援内容の見直し、また新たな施設の魅力を提供するなど随時見直しを図ることで、よりよい支援等を利用者へ提供するとともに、施設を必要とする方への情報発信を積極的に行ってください。また、関係機関等と連携し、生産物の販売先確保にも努めてください。	